

# 《三木税務署からのお知らせ》

確定申告会場は

三木市役所内

**みっきいホール**で行います

《個人住民税申告相談を同時開催しています》



【開設期間】 令和7年2月10日(月)～3月17日(月)

(午前9時～午後4時)

※土日祝日は除く

※来場者が多数の場合は早めに受付を終了します

【場 所】 三木市上の丸町10-30

みっきいホール(三木市役所内)

※三木税務署内には相談会場はありません

【土地等譲渡所得・贈与税の相談】

土地等の譲渡所得や贈与税の相談は、担当者が従事している

2月17日(月)、18日(火)、20日(木)、25日(火)、27日(木)

3月4日(火)、6日(木)、10日(月)、11日(火)、13日(木)、17日(月)

にお越しく下さい

※混雑緩和のため、LINEによる入場整理券のオンライン事前発行の利用をお勧めします

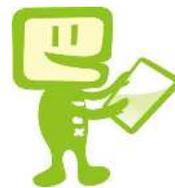
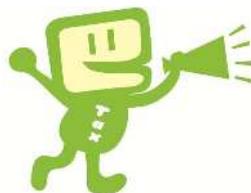
入場整理券について

○申告相談は入場整理券が必要で

○入場整理券は、会場受付の発券とLINEアプリの事前発券があります

○LINEからの入場整理券は2月17日(月)開始となります

LINEで「国税庁」を友達登録して → ください。



当会場は、**マイナンバーカード** を利用した



確定申告は  
**スマホ**  
で完結!!

# スマホ申告

を中心に会場を運営します

必要なものは、この3点!! 必ず会場にお持ちください!!

- マイナンバーカード読取対応の**スマホ** 必ず下の!もご確認ください
- マイナンバーカード**
- マイナンバーカードの**パスワード2種類**
  - 署名用パスワード(英数字6~16文字)
  - 利用者証明用パスワード(数字4桁)



マイナンバーカードのパスワード等について、以下に該当する方は、ご注意ください!!

署名用パスワード(英数字6~16文字)が分からない・ロックされている方

利用者証明用パスワード(数字4桁)が分からない・ロックされている、電子証明書が失効等している方

これで解決

確定申告の相談の前日までに、三木市役所市民課又は吉川支所市民生活課 窓口等でパスワードの再設定をしてください!!

詳しくは、確定申告で検索 >>>

確定申告



三木税務署